

印鑑登録システムの障害発生について

1 概要

令和元年5月4日(土)の各区役所区民課の臨時開庁において、午前8時30分から午前10時30分頃までの間、印鑑登録システムの障害により、印鑑登録ができない事象が発生しましたのでお知らせします。

本件について、印鑑登録手続きができなかった方をはじめ、登録までにお時間を要してしまった皆様には大変ご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

2 原因・影響

改元に伴うシステム改修の受託事業者が、当該改修作業において、印鑑登録をする際に使用するスキャナに係る必要な設定を行わなかったために、印影の登録ができなくなったものです。

なお、市民への影響については、以下のとおりです。

	後日再度来庁	復旧後登録完了	カード郵送	計
緑区	1人	6人	0人	7人
中央区	6人	0人	0人	6人
南区	3人	6人	2人	11人
合計	10人	12人	2人	24人

3 再発防止策

今後、システムに係る作業に当たっては、作業工程の精査及び検証作業を十分に実施するよう受託事業者徹底させることで、再発を防止します。

問合せ先
区政支援課
直通電話 042-704-8911
対応責任者 加藤 千恵子